

# 仙台市立桜丘中学校『クロームブック利用の約束』について

令和3年5月10日

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、クロームブックを上手に活用していくことが大切です。クロームブックはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、桜丘中学校では『クロームブック利用の約束』を定めました。利用する際はこの約束を守り、クロームブックを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

## 1 目的

- ・学校で貸し出すクロームブックは、学習活動のために使用することが目的です。学習活動に関わること以外に使用することはいけません。

## 2 使用に係る注意事項

### (1) 取り扱い・持ち運び

- ① クロームブックは、落下の際には破損する恐れがあるため、持ち運ぶ際にはくれぐれも注意してください。
- ② クロームブックの使用後は、机上に置いたままにしないなどして、不慮の事故を予防してください。
- ③ クロームブックの画面は圧力がかかると破損する恐れがあります。画面を下敷きにして字を書いたり、持ち運びの際に画面に強い力を加えたりしないようにしてください。
- ④ 校庭など校舎外で使用する場合は、必ず教員の管理下で使用し、破損や紛失に注意してください。
- ⑤ クロームブックに水や砂がかからないよう注意してください。
- ⑥ カメラで撮影するときは、勝手に撮影せず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- ⑦ クロームブックで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。
- ⑧ デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などを変更したい時は先生の許可を得て行います。

### (2) ネットワーク

- ① 学習に関係ないインターネットやメールの使用は行ってはいけません。
- ② 持ち帰り以外では、校内LAN以外のネットワークに接続してはいけません。
- ③ 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真など）はインターネット上に絶対に上げません。
- ④ 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

### 3 持ち帰り使用について

#### (1) 持ち帰りの条件

オンライン学習による学習指導が行われる際に、ご家庭に端末やネットワークがない場合、許可を得てクロームブックを持ち帰る（借り受ける）ことができます。

#### (2) 持ち帰る場合の注意事項

- ① 家庭以外では使用しません。
- ② 登下校中は、クロームブックをかばんから出しません。
- ③ 紛失したり、置きっぱなしにして盗まれたり、落として壊したり、水にぬらしたり、持ったまま走ったり、地面に置いたり、重い物の下に置いたりしません。
- ④ 家庭で保管するときは、保護者の目の届くところに置いておきます。
- ⑤ 湿気の多いところ（風呂など）や高温になる場所（暖房の近くなど）には置きません。
- ⑥ 画面は指以外では触りません。指が汚れている場合は、きれいにしてから触ります。
- ⑦ インターネットには制限がかけられていますが、もしも、あやしいサイトに入ってしまつたときはすぐに画面を閉じ、保護者と学校に知らせます。
- ⑧ 使用する時間を保護者とよく話し合い、使用する時間を守り、長時間使用せずに細かく休けいしながら使用します。
- ⑨ 就寝する **1時間前**からは使用しません。
- ⑩ 家庭で壊れたり、紛失したりした時は学校に電話します。（TEL022-279-1711）

（※紛失の場合は、学校に電話の上、警察に連絡すること。）

### 4 その他

- ① クロームブックをなくしてしまった場合や故意に壊してしまった場合は、保護者に費用負担を求めることがあります。
- ② 桜丘中学校『クロームブック使用の約束』が守れないときは、クロームブックを使うことができなくなります。